

甲斐市議会 建設経済常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年8月23日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（8名）

委員長	金丸幸司君	副委員長	樋口孝之君
	安倍健治君		清水和弘君
	小澤重則君		松井豊君
	内藤久歳君		藤原正夫君

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

秋山照雄君（議長）

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	小林一三君	生活環境部長	望月新路君
都市建設部長	箭本太君	公営企業部長	小宮山尚君
人事課長	小宮山厚君	双葉支所長兼 市民地域課長	齋藤一也君
建設課長	芳賀康貴君	都市計画課長	久保欽一君
上下水道業務 課長	保坂義実君	上下水道工務 課長	中島茂樹君
給与係長	五味万里君	環境土木係長	天野真君
建設管理係長	中込聡君	まちづくり 推進係長	小林悟君
開発指導係長	小澤俊和君	緑化推進係長	田邊誠君
上水道総務 係長	藤井亮一君	下水道総務 係長	加藤実奈君
経理徴収係長	八巻加奈君	上水道施設 係長	池田靖君

下水道施設
係長

櫻田隆樹君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中澤一昭 書記 藤井涼子
書記 深澤隼人

審査内容

1 条例等審査

議案第87号 市道路線認定の件

2 議案審査

議案第75号 令和6年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）

議案第80号 令和6年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第1号）

議案第81号 令和6年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第82号 令和6年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算（第1号）

議案第83号 令和6年度甲斐市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第84号 令和6年度甲斐市戸別合併処理浄化槽事業会計補正予算（第1号）

3 その他

開会 午後 1時24分

○書記（藤井涼子君） ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、金丸委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 改めましてこんにちは。

連日のご参集大変ありがとうございます。ただいまから建設経済常任委員会を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会します。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査に入る前に、お諮りいたします。本日は、円滑な審査を行うため、タブレットに入れてあります議案審査日程により審査を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、初めに、条例等審査を行います。

議案第87号 市道路線認定の件を議題といたします。

本件は、事前に担当職員が現地の様子を録画してきた映像がありますので、担当からの説明のあと、1路線ずつモニター画面に映像を流し質疑を行います。

今回は2路線となりますのでよろしくお願いいたします。担当より説明をお願いします。

芳賀建設課長。

○建設課長（芳賀康貴君） それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、建設課から議案第87号 市道路線認定の件についてご説明させていただきます。

議案書は60ページ、61ページ。位置図につきましては議会資料19ページから24ページになります。

市道の路線認定につきましては、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を経る必要があります。これが、この案件を提出する理由でございます。

今回認定をお願いする路線は7路線であります。現地確認につきましては、7月25日に開催されました本常任委員会におきまして、5路線、路線番号377、378、379、1577、677を既にご確認していただいておりますので、本日は、路線番号380、路線名、埜間宅造4号線、路線番号1578、路線名塚田宅造4号線、議会資料の21ページ、23ページに位置します2路線について録画映像による現場確認をお願いし、さきに確認していただいた路線と併せ認定をお願いするものであります。

なお、本日確認していただきます2路線は、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の道路でございます。

なお、詳細につきましては、現地の映像をご覧になりながら担当から説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

質疑については、現地の映像を見た後に行いますのでよろしくお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時34分

○委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一问一答とし、また、質問・答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、現地の映像を踏まえ、委員の質疑を受けたいと思います。質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の映像を見ていると、何か舗装を表面がざらついたような感じで、

滑らかさがないというか、でこぼこしている感じで、大丈夫それ。汚れているような部分もあるけど、表面が何か。

○委員長（金丸幸司君） 小澤開発指導係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） こちらの分譲地につきましては、既に住宅の建築の業者が入ってしまして、その辺りの汚れの関係になります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちなみに、アスファルトはどこもみんな開発とか同じだと思うんだけど、どのくらい。10センチ。5センチくらい。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） 舗装の厚さは5センチになります。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） 舗装の厚さは5センチになります。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それはどこもその基準でやっているのかね、全てのところは。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） 開発指導要綱にございますので、そちらでどちらの現場でも同じような内容でやっています。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それは基本的にあるんだけど、ちゃんとコンクリーが5センチあるかどうかという確認というのはやる機会はあるのですか。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） 上の舗装まで段階を追いまして我々が現地へ行って確認をしています。その最後に転圧等の状況も確認もしていますので、厚さも検査をしています。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ちょっと参考に聞きたいんですけども、埜間というのはどういう意味なんですかね。何か湿地というように理解してあったけれど。

○委員長（金丸幸司君） 地名までは担当者分からないのですみません。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） これは機能な何のためのあれですか。配管。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） 道路の丸い路上にあるものです。あれは上水道の仕切弁になります。そこで操作します。

○委員長（金丸幸司君） 樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） この間上水道のところのアスファルトとその段差が出たというあれがありましたね。どうしても上水道のほうは水道屋さんがやる、アスファルトのほうは業者が違うアスファルト業者がやるということで、高さがなかなかプラスマイナスゼロにならないということで、ちょっと沈みがちとか出っ張っているとかいうことがあるので、その辺が見てくれも悪いし、そこに泥がたまるということで、この間も意見が出たと思うんですけども、その辺の業者のちゃんとプラスマイナスゼロになるような指導をアスファルト業者と配管業者がマッチするように。どうしても職種が違くと、いいやいいや、やっちゃえと、ちょっとばかり違ってもそこは押さえちゃえと擦りつけてしまえというようになってしまうので私たちの経験から、そういうことがあまりないようにしていただきたいなと思いますけれども。

○委員長（金丸幸司君） これ要望で。

○委員（樋口孝之君） お願いします。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ委員の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時43分

○委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

これより質疑を行います。質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今の終点のところをちょっとお願いします。ここが終点ということだ

よね。これから先は、今の説明だと私道だから違うということだけど、ここからワン区画のところ、同じ舗装になっているけどそれはあれですか、業者側が施工したというか費用はどうなっているのですか。そこから上に一区間くらい同じ舗装ですね、ずっと。私道になるからそれはどうなの。そこをちょっとお願いします。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） 敷地延長部分は事業者側の負担になります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） もう一回、今度はちょっと青いバルブのところを見せてくれる。やはりここは甲府市になるから、あれが違うということだね。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） 甲府市の上水道の設備になります。

○委員長（金丸幸司君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ委員の質疑を終了いたします。

これより、本案に対する討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより議案第87号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第87号を終わります。

これで条例審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の一部入替えを行います。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時47分

○委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

次に、補正予算審査を行います。

審査に入る前にお諮りいたします。補正予算の内容により、一括で説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） それではそのようにいたします。

議案第75号 令和6年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）、議案第80号 令和6年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第1号）、議案第81号 令和6年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第82号 令和6年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算（第1号）、議案第83号 令和6年度甲斐市下水道事業会計補正予算（第1号）、議案第84号 令和6年度甲斐市戸別合併処理浄化槽事業会計補正予算（第1号）を一括として議題といたします。

初めに、人事課より本常任委員会所管の人件費の補正について説明をお願いいたします。

小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） お疲れさまです。よろしく願いいたします。

人事課から人件費の補正につきまして説明させていただきます。

初めに、職員全体の補正概要について説明をさせていただき、その後、建設経済常任委員会所管の補正内容について説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

資料につきましては、定例市議会資料の16ページ、令和6年度8月補正予算人件費明細表になりますので、ご覧いただきたいと思います。

では、今回の補正の理由から説明させていただきます。本年1月1日時点の職員配置により編成しておりました当初予算の人件費を、4月1日の定期人事異動を踏まえました予算に調整するとともに、自己都合により退職した職員がいたため、その職員の人件費の減額、また、定期昇給に伴う職員給与の増額などを併せて行うものであります。

それでは、一番上の職員数から説明させていただきます。

正職員の欄をご覧ください。

令和6年度当初の正職員につきましては、本年1月1日時点の職員数に新規採用の職員数を追加し定員適正化計画どおりの職員総数489人を見込んでおりました。しかし、普通退職の申出が8人からありまして、新規採用の補欠合格者2人を繰り上げまして、8月1日現在における職員数は483人となっております。

次に、右の再任用職員になります。令和6年度において再任用を希望する職員が25人おりましたので、希望者全員を採用する予定で予算措置しておりましたが、年度末に公益社団法人への就職を理由に辞退を申し出た職員が1人おりましたので、8月1日現在における再任用の職員数は24人となっております。

次に、会計年度任用職員の職員数であります。こちらは変更がありません。

続きまして、職員別の補正額について説明させていただきます。

ちょうど真ん中の正職員の表になります。

まず、正職員の2節給料につきましては、自己都合により退職した普通退職者の給与の減額や定期昇給に伴う給料の増額などを差し引きまして、合計で3,060万5,000円の減額となっております。

3節の職員手当と及び4節の共済費につきましては、同様の理由から職員手当との合計として1,743万9,000円、共済費の合計として1,050万3,000円をそれぞれ減額するものであります。

27節の繰出金につきましては、児童手当の支給となる対象の職員の異動に伴いまして公益企業会計への繰出金を6万6,000円増額しております。

なお、正職員の全会計における補正額の人件費の補正額の合計は一番右端にありますとおり、5,848万1,000円の減額となっております。

次に、その下の再任用職員の補正額になります。

再任用を辞退した職員の2節給料から4節の共済費までの合計で684万3,000円を減額するものであります。

最後に、一番下の会計年度任用職員になりますが、1節の報酬と3節の職員手当等につきましては、4月以降に産休の取得や中途退職をした会計年度任用職員がいましたので、代替を雇用するまでの不在期間における不用額の合計としまして報酬の498万2,000円と職員手当との83万6,000を減額するものであります。

また、4節の共済費であります。同様の理由で減額がある一方で、共済掛金の改定がありましたので差引きの合計で272万8,000円の増額となっております。

8 節の旅費につきましては、通勤距離が変更となった職員などの通勤手当 9 万 7,000 円を増額させていただくものであります。

以上が職員全体の人件費に関する補正概要の説明でありまして、引き続き、今度は資料が変わりまして 8 月補正予算説明書の 20 ページ、21 ページをお願いします。

今度は補正予算説明書になります。20 ページ、21 ページをお願いいたします。

今度は、建設経済常任委員会が所管いたします人件費に関する補正の内容について説明させていただきます。

補正の理由につきましては、先ほど説明させていただいたとおりであります。人事異動に伴う職員の配置変えによる各予算科目間の調整、また自己都合により退職した職員の減額、定期昇給に伴う増額などが理由であります。

それでは予算科目ごとの補正額を説明させていただきます。

最初に 5 款労働費、1 項労働諸費、1 目労働諸費であります。01 労働関係職員費につきまして 12 万 6,000 円の増額をお願いするものであります。

6 農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費、01 農林業関係職員費につきましては、271 万 1,000 円の減額であります。

7 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費であります。01 商工観光関係職員費につきまして、400 万 1,000 円の減額であります。

続きまして 8 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費であります。01 土木管理関係職員費につきまして 146 万 6,000 円の減額をお願いするものであります。

22 ページ、23 ページをお願いいたします。

4 項都市計画費、1 目都市計画総務費であります。01 都市計画関係職員費につきまして 263 万 6,000 円の増額をお願いするものであります。

ページが飛んでしまって申し訳ありませんが、90 ページ、91 ページをお願いいたします。90 ページ、91 ページになります。

特別会計地域し尿処理特別会計になります。

1 款衛生費、1 項地域し尿処理施設費、1 目地域し尿処理施設維持費、01 地域し尿処理関係職員費につきましては、5,000 円を増額するものであります。

続きまして、公営企業会計の人件費の補正につきまして説明させていただきますので、今度は別冊の公営企業会計補正予算説明書をご覧くださいと思います。

ページは 4 ページ、5 ページになります。引き続きよろしく申し上げます。

初めに、水道事業会計からになります。

支出科目の1款水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費におきまして、水道事業関係職員人件費31万5,000円を増額するものであります。

また、4目業務及び総係費におきまして、水道事業関係職員人件費19万円を減額するものであります。

続きまして、18ページ、19ページをお願いいたします。

18、19ページの簡易水道事業会計になります。

支出科目の1款水道事業費用、1項営業費用、4目業務及び総係費におきまして、簡易水道事業関係職員人件費31万円を増額するものであります。

また、少しページが飛びまして、28ページ、29ページをお願いいたします。

28、29ページは、下水道事業会計となります。

収益的収入及び支出の支出科目1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費におきまして、下水道事業関係職員人件費11万6,000円を増額するものであります。

また、3目業務及び総係費におきまして、下水道事業関係職員人件費37万7,000円を増額するものであります。

30、31ページをお願いします。

資本的収入及び支出の支出科目1款資本的支出、1項建設改良費、1目建設工事費におきまして、下水道事業関係人件費7万1,000円を増額するものであります。

40ページ、41ページをお願いいたします。

40ページ、41ページの最後になりますが、戸別合併処理浄化槽事業会計になります。

支出科目の1款戸別合併処理浄化槽事業費用、1項営業費用、3目業務及び総係費におきまして、会計年度任用職員人件費7,000円を増額するものであります。

以上が建設経済常任委員会が所管いたします人件費の補正に関する説明であります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等ありましたらお願いいたします。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

なければ委員の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時04分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、議案第75号 令和6年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）についてを行います。

初めに、都市計画課より8款土木費、4項都市計画費について説明をお願いいたします。

久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） お疲れさまでございます。

都市計画課から補正予算の内容を説明させていただきます。

補正予算説明書の22、23ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、11都市計画諸費、12節委託料49万5,000円の増額補正をお願いするものであります。

財源につきましては、一般財源となります。

補正の内容でございますが、現在赤坂台総合公園の駐車場拡充を計画しており、公園用地として都市計画決定を行う際、必要となる図面作成業務委託料を増額補正するものであります。

赤坂台総合公園につきましては、公園東側に駐車場としての利用を予定しておりました未取得の公園用地があり、平成12年の開園以降も用地取得に向けた取組がなされてまいりましたが、取得には至っておりません。

同公園は、年間利用者が市内で一番多い公園であるとともに、甲斐市桜まつりや市内及び県下のグラウンドゴルフ大会が開催されるなど大規模な催しに利用されますが、駐車場の不足が指摘されております。

今回拡充を計画しております場所は、公園駐車場の西側配水タンクがある東側一体約8,900平米であります。整備に当たりましては、今年度中に公園用地として都市計画決定を行い、来年度以降、用地交渉に入り駐車場整備を行いたいと考えております。

事業実施に当たりましては、同公園が市防災計画において仮設住宅建設予定地、また飛行

場外離着陸場に位置づけられていることを踏まえまして、国の防災安全交付金の活用を見込んだ中で今後防災機能充実に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

以上で今回の補正予算の説明を終わります。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ご苦労さまです。

場所は今の駐車場の西側のところということですね、面積が8,000何がし平米ということでもいいんですけども、今の最後の説明で、防災を兼ねるから国の補助金をその分活用するというんですけども、この額としてはよくありますよね、全体の何分の一とかそういうの。そういうのはまだ分からないですか。お願いします。

○委員長（金丸幸司君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） こちらにつきましては、これから検討していくものでありまして、用地を取得するためにはどのくらいかかるかなというは何となくまだ分かっているところなんですけれども、この防災機能の充実というところにつきましては、今から検討していくものでございますので。ただ、防災安全交付金につきましては2分の1の補助がございまして、用地につきましてもこの防災安全交付金を使うと3分の1の補助がございます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 赤坂台公園の駐車場の不足というのは前から聞いていたんですけども、この用地を取得するという計画というか、その辺のところの経緯というのはどうなっている。初めて耳にしたようなことなんでしょうけれども、ちょっとその辺を説明してくれる。

○委員長（金丸幸司君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） まず、先ほども説明したとおり、公園の東側に未取得の土地がございまして、あそこはやはりどうしても取得して駐車場にしたいと念願していたわけですが、それが実は去年、決裂というか何となく今後厳しいんじゃないかというくらい決裂の感じになってしまったということで、ただ公園の駐車場の不足についてはいろいろなところから要望がございまして、どこかないかということで公園の東側、先ほど

言ったタンクのところですね、こちらはどうかということが去年の段階で庁内の中で出たわけです。ただ、これ地権者があることですから去年の段階で地権者に内々に売る意思があるかというところを確認しまして、取りあえず交渉のテーブルには着いていただけるところが確認されたものですから、今回都市計画決定をして公園用地として決定をしなければならないという行為がございますので、その図面作成のために補正を今回すると。何しろこれが議会のほうには初めて説明をするということで、これから進んでいくということになります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その東側の用地を取得するという事は聞いていて、それはもう駄目になったということの中でやったのか、それとも向こうはまだ継続しつつこっちも取得するのかその辺のところ。それから、そういうことであれば、もうちょっとそういう計画というか、ここが駄目だったらこういうことを考えているというような事前にそういう説明をする中でこうやって話してくれればいいけど、今ここでもって初めてそういうことを聞くというのはいかがなものかなというふうに思う部分があるのだけ。なおかつここで今度は具体的なものを進めていく中で予算計上をしてきているかだよ。だからその辺のところをもうちょっときちっとやっていかないとうまくないんじゃないかなということなんだよね。それで、経緯もね、今の説明だと何となく駄目になっちゃったか、まだ継続しつつこっちだというようなイメージもあるんだけど、駄目なら駄目でこの取得は断念したと、ゆえにこちらを取得するべく進めているというそのような流れをきちんと説明してもらわないとうまくないんじゃないかなと思うんだけど、その辺はどうですか、部長。

○委員長（金丸幸司君） 箭本都市建設部長。

○都市建設部長（箭本 太君） 今、内藤議員さんのほうからいただいたご意見、全くそういうふうに思っております。先ほど課長のほうからも説明をさせていただきましたけれども、東側の公園用地として駐車場として計画していた約5,000平米ほどの土地なんですけれども前所有者の方のときからずっと長い間時間がかかっているんですが、用地の購入についての交渉はさせていただいてきたと。ただし、なかなか話が進まずに、結論から言うと価格面とかそういったこともあったりして話がまとまらなかったということで。実はその5,000平米の土地につきましては先代さんがお亡くなりになったということで、相続された息子さんのほうから市のほうで買い上げをしてくれないかという打診が実は昨年度ありました。市と

してももともとそこは欲しかった土地ですので、ぜひ買いたいというようなことで価格だとか購入についていろいろ検討している間に、実は個人の方にも同じような話をされていて、個人の方が実は先にお買われてしまったというような経緯がございます。それでその個人の方、新しく買われた現在の土地所有者から再度市のほうへ購入してくれないかという話があったんですが、相手の売買希望価格がうちが想定する金額の約倍の金額を提示されてしまいましたので、とてもその金額ではちょっとうちとしては購入が厳しいというようなことの中で、先ほども説明の中にありましたが、駐車場が不足しているというような事実が長年続いてきたので、この際現在の駐車場の東側の部分にちょうど適地、場所も公園から近い場所ですし約8,900平米の土地があったので、内々で地権者の方にもしここを市が購入して駐車場整備をしたいということで、購入をしたいということの相談をさせていただいたときにどうでしょうか相談に乗っていただけますかということで打診をしたところ、地権者が5名おるんですけれども5名の方から口頭ではありますが、いいですよというふうなお話をいただいたので、県のほうともいろいろな相談をする中で今いろいろな公園整備の事業とか国の補助金がなかなかちょっと手を挙げてもすぐつかないので、早め早めに手続を進めてくださいということで、今回内藤委員さんおっしゃるように本来であれば事前に建設経済常任委員会とかで今からこういうことをやっていきたいということを順を追ってやるべきだったんですが、ちょっとそのいとまがなかったもので、今回取りあえず都市計画決定に必要な図面図書の作成費を盛らせていただくということで補正をさせていただいて、今後エリアが決定した中で駐車場を何台作るんだ、駐車場の中に防災機能を持たせてこういうものをここに入れるんだとか、そういう絵姿を描いていきたいなというふうに考えていますので、またこれから進んでいく中で常任委員会の中でまた細かい経緯も含めて詳細な内容をまたご説明ご協議させていただきたいと思いますので今回大変申し訳ございませんでしたけれどもそんなことでご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、部長に説明していただいたような、今回この補正を計上するに当たってただ出すんじゃなくて、そういう経過があってここを改めて補正を計上するっていう、それが分からないと我々だって簡単に補正だからと言われてその前々はどういう話があってその経過の中でこういうことを事業にしたいから補正を計上するということが分からないと、これは簡単にこれは金額の問題ではなくて、事業の中身を納得した上で我々も認めるというのが補正予算だから、その辺のところがいかがなり計上する上においては、我々が理解できる

ような説明をしていただきたいということで、分かりました、内容的には。ぜひ進めてください。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ委員の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時18分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、双葉支所市民地域課より8款土木費、1項土木管理費について説明をお願いいたします。

齋藤市民地域課長。

○双葉支所長兼市民地域課長（齋藤一也君） お疲れさまでございます。

双葉支所市民地域課の補正予算につきましてご説明をさせていただきます。

補正予算説明書の22ページ、23ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、ナンバー17塩崎駅維持管理事業につきましては、50万3,000円の増額補正をお願いするものであります。

財源内訳は全て一般財源であります。

補正の内容につきましては、塩崎駅に設置しております防犯カメラの録画用ハードディスクが経年劣化により故障したため交換を行うものであります。

なお、現在は2台設置しておりますハードディスクのうち、残りの1台で録画を行っております。

以上で8月補正予算の説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑がございましたらお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 防犯カメラの交換という形になると思うんだけど、これって基本的に耐用年数とかそういうものがきて交換するのか、それとも性能が劣化してやるのか、その辺の交換理由というのがどんな形であれですか。

○委員長（金丸幸司君） 齋藤市民地域課長。

○双葉支所長兼市民地域課長（齋藤一也君） メーカーによりますと、ハードディスクの耐用年数2万時間と言われておりまして、24時間録画しておりますので約2年2.3か月ほどで耐用年数となってしまいます。

現在設置しておりますハードディスクにつきましては、平成26年10月に塩崎駅の周辺整理事業の時に設置しておりまして、令和元年度に一度メーカーの無償交換ということで交換をしております。それから約5年経過しておりますので耐用年数が来てしまったという経年劣化ということでございます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、今後大体5年間くらいのスパンで交換をしていくという設定なんですけど、あとほかのところにも防犯カメラがついているところがあるんですけど、一応それはちょっと周辺とは異なるんですけども、防犯カメラのライフとか経年劣化の5年というのは、基本的には一応そういうサイクルで替えていくという認識でいいということ。

○委員長（金丸幸司君） 齋藤課長。

○双葉支所長兼市民地域課長（齋藤一也君） おっしゃるとおりその期間で計画的に交換をしていきたいと考えております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 3個目は関連だけど、防犯カメラに映った映像のそれは1か月とか保存期間とかいろいろあると思うんだけど、その管理というのはどんな形でやっているの。

○委員長（金丸幸司君） 齋藤課長。

○双葉支所長兼市民地域課長（齋藤一也君） 管理のほうは、今の段階で約3週間ほど録画のほうは保存できておりまして、自動で消去、上書き保存していくというような形になっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ委員の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ここで休憩を取ります。2時35分より再開いたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時30分

○委員長（金丸幸司君） それでは会議を再開いたします。

続きまして、上下水道業務課、上下水道工務課より4款衛生費、2項環境衛生費及び3項清掃費並びに8款土木費、4項市計画費について一括で説明をお願いいたします。

保坂上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（保坂義実君） 大変お疲れさまです。

公営企業部上下水道業務課工務課が所管をいたします、簡易水道事業会計地域し尿処理施設特別会計、下水道事業会計、戸別合併処理浄化槽事業会計における一般会計からの繰出金に係る補正予算の内容につきましてご説明いたします。

補正予算説明書の18、19ページをお願いいたします。

それでは説明させていただきます。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、説明欄の16簡易水道事業会計繰出金につきましては、補正額24万6,000円の追加をお願いするものであります。詳細の説明につきましては、後ほど簡易水道事業水道会計補正予算にてご説明させていただきます。

続きまして、補正予算説明書の20、21ページをお願いいたします。

説明をさせていただきます。

3項清掃費、1目清掃費、説明欄08地域し尿処理施設特別会計繰出金につきましては、補正額5,000円の追加をお願いするものであります。

詳細につきましては、後ほど地域し尿処理施設特別会計補正予算において説明をさせていただきます。

続きまして、補正予算説明書の22、23ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、説明欄01下水道事業会計繰出金につきましては、補正額524万4,000円の追加をお願いするものであります。

説明につきましては、この後の下水道事業会計補正予算の審査において説明をさせていただきます。

続きまして、8款土木費4項都市計画費、3目下水道費、説明欄の02戸別合併処理浄化槽事業会計繰出金につきましては、補正額7,000円の追加をお願いするものであります。

詳細につきましてはこの後の戸別合併処理浄化槽事業会計補正予算審査でご説明をさせていただきます。

一般会計事業会計繰越金の説明は以上となります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第75号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第75号を終わります。

続いて、議案第80号 令和6年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第1号）についてを行います。

歳入、歳出一括で説明をお願いいたします。

保坂上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（保坂義実君） 続きまして、地域し尿処理施設特別会計補正予算の内容につきまして、ご説明させていただきます。

議案書の47ページをお願いいたします。

それでは説明をさせていただきます。

議案第80号 令和6年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,093万6,000円とするものであります。

それでは、補正予算説明書の88、89ページをお願いいたします。

それでは説明させていただきます。

歳入から説明をさせていただきます。

3款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金につきましては、5,000円の追加をお願いするものであります。

次に、補正予算説明書の90、91ページをお願いいたします。

歳出についてご説明いたします。

1款衛生費、1項地域し尿処理施設費、1目地域し尿処理施設維持費につきましては、5,000円の追加をお願いするものであります。

なお、財源内訳のその他は一般会計繰入金であります。

右側の説明欄01、地域し尿処理施設関係職員費の5,000円の増額につきましては、さきに人事課から説明がありましたとおり、4月の人事異動に伴う職員人件費の増額となっております。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第80号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第80号を終わります。

続いて、議案第81号 令和6年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）についてを行います。

収入、支出一括で説明をお願いします。

保坂上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（保坂義実君） 続きまして、水道事業会計の補正予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

初めに、議案書の52ページをお願いいたします。

それでは説明をさせていただきます。

議案第81号 令和6年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）であります。

補正の理由といたしましては、4月の人事異動に伴う職員人件費の補正のほか、片瀬増圧ポンプ場の整備に伴う電気設備工事並びに機械設備工事の増額追加補正をお願いするものであります。

続きまして、別冊の令和6年度公営企業会計補正予算説明書の4ページ、5ページをお願いいたします。

それでは説明をさせていただきます。

初めに歳入であります。

1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金につきましては、11万8,000円を減額させていただくものであります。

内容といたしましては、一般会計補助金として計上しておりました職員の児童手当について4月の人事異動に伴う支給を受ける職員1名の減に伴い減額するものであります。

次に、支出であります。

1款水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費は、31万5,000円の増額をお願い

し、4目業務及び総係費19万円を減額し、1項の営業費用は12万5,000円の増額補正をさせていただくものであります。内容といたしましては、4月の人事異動に伴う職員人件費の増額であります。

続きまして、補正予算説明書の6ページ、7ページをお願いいたします。

それでは説明をさせていただきます。

次に、資本的収入及び支出であります。

1款資本的支出、1項建設改良費、4目固定資産購入費につきましては、片瀬増圧ポンプ場電気設備工事費として300万円の増額、また機械設備工事費として900万円を増額し、1項建設改良費は1,200万円の増額補正をお願いするものであります。

増額の理由といたしましては、令和6年度に実施をいたします片瀬増圧ポンプ場整備に伴い、設備等の仕様の見直しによる工事内容の変更及び物価高騰による資機材等の単価変動により事業費に不足が生じることが明らかになったことから、今定例会において増額補正をお願いするものであります。

次に、議案書の53ページをお願いいたします。今回は議案書のほうになります。

それでは説明をさせていただきます。

第4条、債務負担行為の補正であります。

片瀬増圧ポンプ場整備事業につきましては、令和6年度から令和7年度にかけ施工する電気設備工事及び機械設備工事費における限度額を変更するものであり、電気設備工事につきましては限度額を448万6,000円増額し、9,969万円とするものであり、その下の機械設備工事につきましては、限度額を1,348万1,000円増額し、4,387万5,000円とする債務負担行為の変更についてお願いするものであります。

続きまして、補正予算説明書の12ページをお願いいたします。

それでは説明をさせていただきます。

債務負担行為に関する調書となります。

ただいまご説明をしております片瀬増圧ポンプ場施設整備に伴う、電気設備工事及び機械設備工事における限度額変更のための債務負担行為に関する調書となります。

表の一番右側の財源内訳は、財源は全てその他財源といたしまして水道事業収益を充当するものであります。

それでは続きまして、議案書の53ページに戻っていただきまして、今回は議案書の53ページにお戻りください。

それでは説明をさせていただきます。

第5条議会の議決を得なければ流用することのできない経費は予算第9条に定めた経費の金額であります。

職員給与費の既決予定額8,874万2,000円から補正予算額の25万円を追加し、8,899万2,000円とするものであります。

次に、第6条の他会計からの補助金につきましては、予算第10条に定められた経費、児童手当になりますが、既決予定額の47万8,000円から補正予算額11万8,000円を減額し、36万円に改めるものであります。

なお、補正予算説明書の8ページは予定キャッシュ・フロー計算書、それから14、15ページにつきましては、水道事業予定貸借対照表となっておりますが、説明のほうは省略をさせていただきます。

水道事業会計における補正予算の説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明で、機械設備の関係でかなりの金額が増額になっているんだけど、それについてはその増額をする判断というか、業者からそういう新たな増額要請が来たのか、その辺の過程というのはどういう流れでこういう数字をはじいたんですか。

○委員長（金丸幸司君） 中島上下水道工務課長。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） お答えいたします。

今回増額をさせていただく要因となりましたのは、設計を昨年度行っておりまして、その際には見込んでいなかったやはり人件費の増額ですとか資材の高騰が一番になるんですけども、海外からこういった電気製品、半導体等も輸入になるとどんどん高騰してしまいました。今回この6月に発注をしようと思って再設計をかけたところ、資材の単価の高騰がちょっと激しすぎて、実際の債務負担行為、今年と来年にかけて事業を継続で行う予定なんですけれども、来年分を見越した部分の中で高騰が激しい部分が去年の設計には見越してなかった部分がこれだけの金額2,000万円以上の金額が高騰してしまったということで、今回補正予算をお願いするという、担当のほうのこちらは設計のし直しをしたところの積み上げの中で分かった金額の増額分になっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 内容は分かりました。

それでちなみに割れば分かるんだけど、何%予定よりアップしたということになるのか。

単純に割ればすぐ出てくる話なんだけど、現時点では。

○委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） 当初の予定では2億9,300万円の総事業費の予定であったものが、2億3,927万円ということで、2,900万円ほど上がっていますので、10%ほどあがっているという形になっております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その増額の要因は大体理解できるんだけど、今後これで補正をやればその事業をそのままできるのかその保障というか、その辺のところは大丈夫なの。再度増額ということはある得ない。その辺のところはどうなんですか。

○委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） 物価高騰がやはり昨年と今年ではこれだけ違ったということで私たちがびっくりはしているんですけども、担当のほうにもこれ以上の補正はなかなか難しい、今回1回でということ再度詰め直しをしておりますので、再度補正はないようにということ今組んだところであります。

以上です。

○公営企業部長（小宮山 尚君） すみません、補足させていただきます。

基本的には、設計費を現在組んだので、それ入札をかけて受注されることを祈っているんですけども、ただ工期が2年間にわたりますので、その中でこの一般的に物価高騰というのがやはりあります。資材が急に高騰するとか昔でいうと鉄筋とかそういうのが。そういう場合は、約款の中でその値上がりがある程度阻止するという要綱もありますので、世間の状況によってはまた増額をお願いする可能性はございますので、そこだけは一言ご承知おきをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そう言っていることは分かるし、そういう面においてもただ向こうの言いなりになるのではなくて、こちらもしっかりとそういうところを予算的にも限りがあるわ

けで、向こうの言いなりになってそのまま受け入れるのではなくて、ちょっとはそういう部分で歯止めをかけてこの予算でやってもらわなければ困るとか、それは状況に応じてはやむを得ないということもあるけれども、そういった点もちょっと頑張ってください、今回増額したこれでもって令和7年度末にその事業を執行できるように頑張ってもらいたいというのがお願いします。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） さっき海外の製品がと言ったけれどもどんなものですか。

○委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） 物海外の製品ということなんですけれども、輸送経費、半導体も含めましてそういったもの、制御盤の中にはそういった半導体も含まれますので、半導体ももちろん海外からの今輸入品が多い、またそういった形の電気のそういう制御盤のそういったものはほとんど海外からの半導体も含めて輸入が多くなっていますので、ちょっと細かい製品名は私ども半導体が主な要因だということは聞いていますけれども、そういった形で捉えております。

すみません、以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 2,900万円くらいの予算オーバー、増額になったということですが、何社くらいからの見積りをいただいているんですかね。

○委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） 見積りと言いますか、昨年の設計よりも今回職員のほうで設計を積み上げたところ、そういった形で今の資材単価を当て込みますと金額のほうで2,000万円以上超えている、金額が多くなっているという設計した段階でそういった形が出てきましたので、その材料等の見積りも担当のほうで資材のこういった今の現状の単価というものを取ってはいるんですけれども、正式に何社というふうには今の設計の段階の見積りの単価で積み上げでこういった金額が出てきているということでご承知おき願いたいと思います。

すみません、よろしくをお願いします。

○委員長（金丸幸司君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 具体的に出たらまた説明していただければありがたいなと思いますのでよろしくをお願いします。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより議案第81号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第81号を終わります。

続いて、議案第82号 令和6年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてを行います。

収入、支出一括で説明をお願いいたします。

保坂上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（保坂義実君） 続きまして、簡易水道事業会計補正予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

初めに、議案書の54ページをお願いいたします。

それでは説明をさせていただきます。

議案第82号 令和6年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算（第1号）であります。

補正の理由といたしましては、4月の人事異動に伴う職員人件費を増額であります。

それでは、別冊の令和6年度公営企業会計補正予算説明書の18、19ページをお願いいたします。

それでは説明をさせていただきます。

令和6年甲斐市簡易水道事業会計補正予算実施計画の収益的収入及び支出となります。

初めに収入であります。

1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金は、31万円の増額をお願いするものであります。内容といたしましては、一般会計補助金として計上しております職員人件費につきまして、児童手当分として6万4,000円、職員給与費繰入金24万6,000円を増額するものであります。

次に、その下の支出であります。

1款水道事業費用、1項営業費用、4目業務及び総係費につきましては、31万円の増額をお願いするものであります。内容といたしましては、4月の人事異動に伴う職員人件費の増額となります。

続きまして、今度は議案書のほうになりますが、議案書の54ページをお願いいたします。それでは説明をさせていただきます。

第3条議会の議決を経なければ流用することができない経費は、予算第8条に定めた経費の金額を職員給与費の既決予定額573万7,000円から補正予定額19万円を増額し592万7,000円とするものであります。

公営企業会計補正予算説明書の20ページは予定キャッシュ・フロー計算書であり、24、25ページにつきましては、簡易水道事業の予定貸借対照表となっておりますが、説明のほうは省略をさせていただきます。

簡易水道事業補正予算の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ委員の質疑を終了いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第82号を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第82号を終わります。

続いて、議案第83号 令和6年度甲斐市下水道事業会計補正予算（第1号）についてを行います。

収入、支出一括で説明をお願いいたします。

保坂上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（保坂義実君） 続きまして、下水道事業会計の補正予算につきましてご説明いたします。

初めに、議案書の55ページをお願いいたします。

それでは説明させていただきます。

議案第83号 令和6年度甲斐市下水道事業会計補正予算（第1号）であります。

別冊の令和6年度8月の公営企業会計の補正予算説明書の28、29ページをお願いいたします。

それでは説明させていただきます。

令和6年度甲斐市下水道事業会計補正予算実施計画の収益的収入及び支出であります。

初めに、収入であります。

1款下水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金は、529万3,000円の追加をお願いするものであります。内容は、4月の職員の人事異動に伴う一般会計からの職員給与繰入金49万3,000円の増額と公共下水雨水全体計画策定に伴う国の社会資本整備総合事業交付金の確定により、当初見込んでいた交付金の額に不足をする480万円を一般会計から繰り入れるものであります。

次に、3目補助金820万円の減額は、公共下水雨水全体計画策定に伴う国の社会資本整備総合事業交付金の確定により、当初交付金を見込んでいた額1,380万円に対し560万円の交付決定を受けたことによる国からの補助金の差額分を減額するものであります。

続きまして、支出であります。

1 款下水道事業費用、1 項営業費用、1 目管渠費11万6,000円と3 目業務費及び総係費37万7,000円をそれぞれ増額し、第1 項営業費用につきましては49万3,000円の増額をお願いするものであります。

こちらの内容につきましては、4月の人事異動に伴う職員人件費の増額であります。

次に、30、31ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出であります。

初めに、収入であります。

1 款資本的収入、7 項補助金、1 目他会計補助金は7万1,000円の増額をお願いするものであり、内容は4月の人事異動に伴う職員人件費の一般会計からの繰入金を増額するものであります。

次に、支出であります。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目建設工事費につきましては、7万1,000円の増額をお願いするものであり、4月の人事異動に伴う下水道事業関係職員1 人分の人件費を増額するものであります。

続きまして、議案書の55ページをお願いいたします。今度は議案書のほうになります。

それでは説明をさせていただきます。

55ページの一番下になりますが、第4 条議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、予算第9 条に定めた経費を次のように改めるものであります。

議案書の56ページをお願いいたします。

職員給与費の既決予定額5,852万9,000円から補正予算額56万4,000円を増額し、5,909万3,000円に改めるものであります。

次に、第5 条他会計からの補助金につきましては、予算第10 条に定めた経費であり、既決予定額10億5,801万9,000円を10億6,338万3,000円に改めるものであります。

なお、公益企業会計の補正予算説明書の中のページの予定キャッシュ・フロー計算書、それから36、37ページにつきましては、下水道事業の予定貸借対照表となっておりますが、説明のほうは省略をさせていただきます。

以上、下水道事業会計の補正予算の説明であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ委員の質疑を終了いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第83号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第83号を終わります。

続いて、議案第84号 令和6年度甲斐市戸別合併処理浄化槽事業会計補正予算（第1号）
についてを行います。

収入、支出一括で説明をお願いいたします。

保坂上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（保坂義実君） 続きまして、戸別合併処理浄化槽事業の補正予算の内容
についてご説明をさせていただきます。

初めに、議案書の57ページをお願いいたします。

それでは説明させていただきます。

議案第84号 令和6年度甲斐市戸別合併処理浄化槽事業会計補正予算（第1号）であり
ます。

補正の内容につきましては、4月の人事異動に伴う職員人件費の追加をお願いするもので
あります。

それでは、別冊の令和6年度公営企業会計説明書の40、41ページをお願いいたします。

それでは説明をさせていただきます。

令和6年度甲斐市戸別合併処理浄化槽事業会計補正予算実施計画の収益的収入及び支出で

あります。

初めに、収入であります。

1 款戸別合併処理浄化槽事業収益、2 項営業外収益、2 目他会計補助金は、7,000円の増額をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては、一般会計補助金として計上をしております職員給与費繰入金として会計年度任用職員一人分の人件費7,000円を増額するものであります。

次に、その下の支出であります。

1 款戸別合併処理浄化槽事業費用、1 項営業費用、3 目業務及び総係費につきましては、7,000円の増額をお願いするものであります。

内容は、4月の人事異動に伴う会計年度任用職員1人分の人件費7,000円の増額をお願いするものであります。

続きまして、議案書のほうになります。57ページをお願いいたします。

それでは説明をさせていただきます。

第3条議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、予算第8条に定めた経費の額を職員給与費の既決予定額332万3,000円から補正予定額7,000円を増額し、330万円とするものであります。

次に、公営企業会計補正予算説明書の42ページは、予定キャッシュ・フロー計算書、44、45ページは予定貸借対照表となっておりますが、説明のほうは省略させていただきます。

戸別合併処理浄化槽事業の補正予算の内容につきましては、説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ委員の質疑を終了いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第84号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第84号を終わります。

これで補正予算の審査を終わります。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案審査は全て終了いたしました。

慎重審議ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩し、職員が退出いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時16分

○委員長（金丸幸司君） それでは会議を再開いたします。

最後に、その他を行います。

委員より、何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） ありませんか。

事務局より、何かありますか。

藤井書記。

○書記（藤井涼子君） 事務局より1点お願いいたします。

お手元に配付させていただきましたが、甲斐市社会福祉協議会より、災害ボランティアセンター設置運営訓練の視察について案内がございました。参加を希望される場合は9月6日金曜日までに事務局までご報告をお願いいたします。

事務局からは以上です。

○委員長（金丸幸司君） 先ほど事務局から説明がありましたので、視察を希望する場合は9月6日までに事務局に報告をお願いします。

これで、その他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時17分